

# 「障害者差別解消法と障害者総合支援法」 についての緊急学習会ご案内

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、近畿ろうあ連盟代表者会議（4月29日）で「障害者差別解消法と障害者総合支援法」についての緊急学習会を開いて学習を深めていくことに決めました。2016年（平成28年）4月から施行される障害者差別解消法については2015年度、各府県レベル、各市町村レベルでの障害者差別解消支援地域協議会を設置し、聴覚障害者もメンバーに入り、関わっていく必要があります。

そこで、緊急学習会を成功させるよう各府県協会からはたくさんの参加動員呼びかけを強く願います。

**日 時：2015年8月15日（土）**

**午前10時～午後4時（受付：午前9時30分）**

**会 場：大阪府谷町福祉センター2階ホール**

**対 象：近畿府県協会会員・通研会員・サークル会員【参加無料】**

**講 演『障害者差別解消法施行にむけて**

**私たちはどうするの？』**

**辻川法律事務所 辻川 圭乃弁護士**

**報 告①『障害者政策委員会・社会保障審議会の動きについて』**

**（一財）全日本ろうあ連盟理事長 石野 富志三郎氏**

**② 地域での取り組み『ODFの取り組み』**

**（公社）大阪聴覚障害者協会会長 大竹 浩司氏**

**分科会 テーマ「差別の具体的事例と合理的配慮を使う権利などについて」**

**助言者（一財）全日本ろうあ連盟理事長 石野 富志三郎氏**

**（一財）全日本ろうあ連盟理事福祉・労働委員会 松本正志氏**

▼申込締切日：

2015年8月3日（第一次締切日／7月23日、最終締切日／8月3日）

▼申込先・問い合わせ先：

公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会 FAX 078-371-0277 メール info@hyogodeaf.com